

## 旧ごみ焼却場跡地の土壌汚染調査で「鉛及びその化合物」を検出 「新中間処理施設の整備に向けた事前調査で確認」

### 要旨

この調査は、新中間処理施設(新ごみ焼却施設)の整備予定エリアの一部で、旧ごみ焼却場(昭和52年解体)の跡地での土壌汚染調査です。

69地点の検査箇所中3地点から土壌汚染対策法に定める指定基準を上回る「鉛及びその化合物」が検出されました。

### 周辺への影響

土壌汚染が敷地内の69検査箇所中3地点に限られたことから、土壌汚染の敷地外への流出などはないものと考えられます。

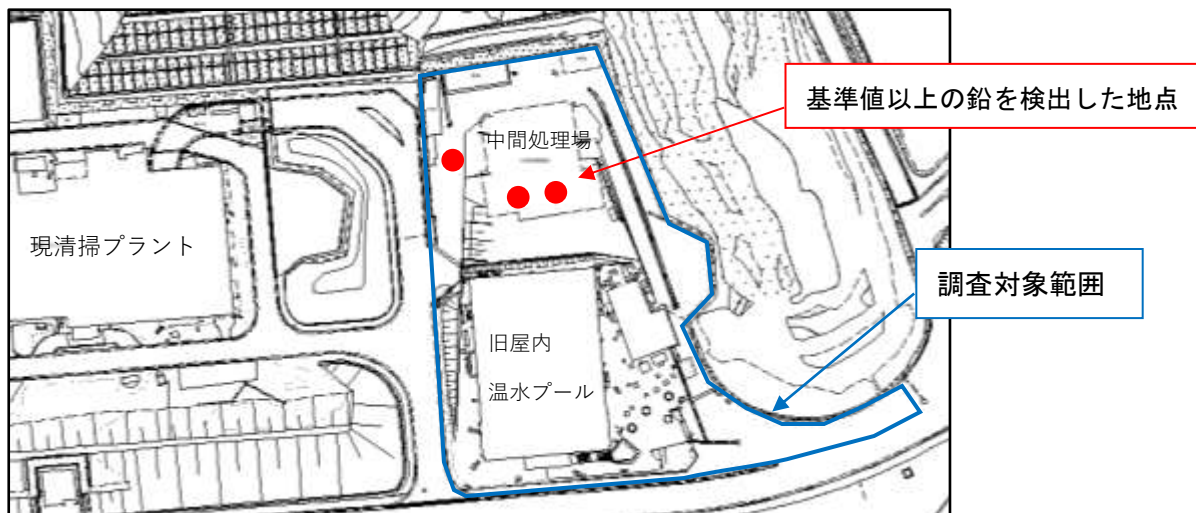
また、地下水についても、検出箇所及び敷地内最下流を調査した結果、汚染は確認されず周辺地下水への影響はありません。

### 今後の対応

今後、土壌汚染対策法に基づき、汚染土の除去等の対策工事を実施するとともに、念のため観測用井戸を活用し、水質のモニタリングを行う等、万全を期してまいります。

### 概要

- 1 調査箇所 沼津市上香貫二ノ洞地内
- 2 調査結果 別紙のとおり ※青線内が調査対象範囲 ※赤丸が検出地点



### お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 新中間処理施設整備室  
直通:055-934-4889 内線:2742



## 調査結果

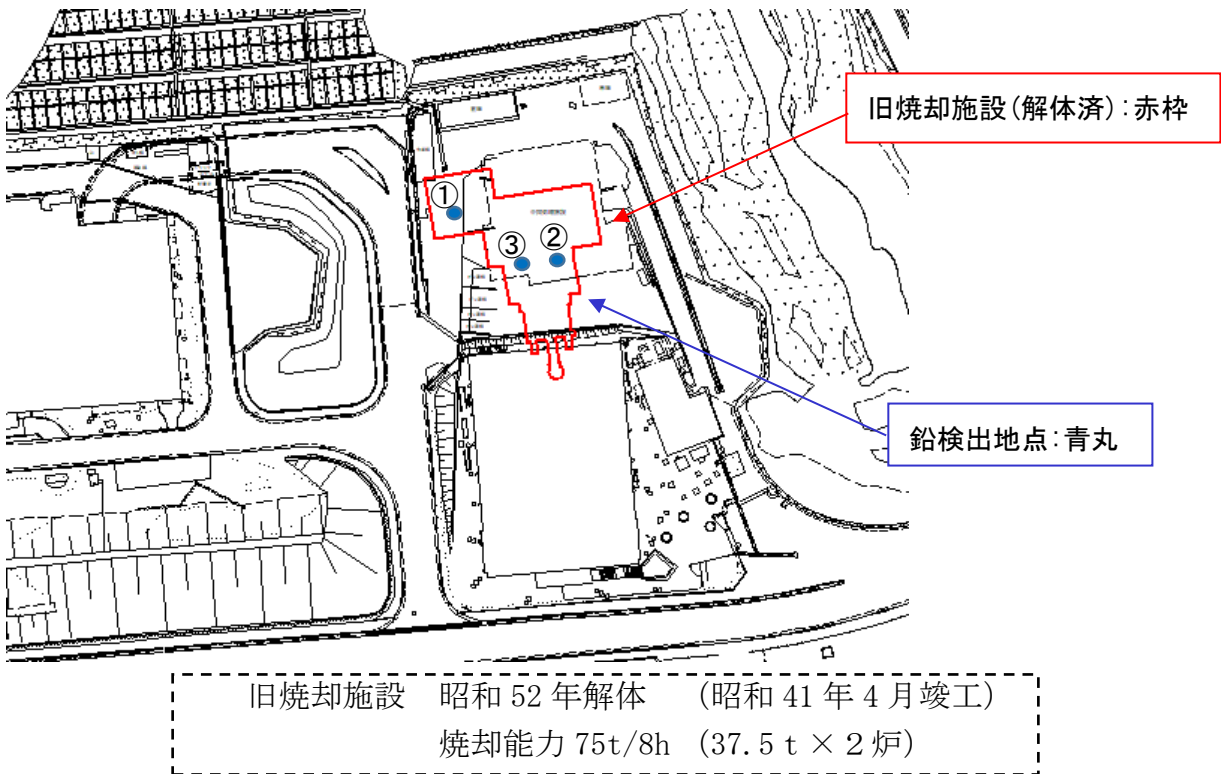
69 地点中、3 地点で「鉛及びその化合物」について基準を上回る値を検出

検出位置 (旧施設想定)	鉛及びその化合物 (含有) ※1	鉛及びその化合物 (溶出) ※2
基準	150mg/kg 以下	0.01mg/L 以下
①旧ごみピット (地下 7.2m から 7.7m)	620	(0.005 未満)
② 旧灰ピット (地下 3.6m から 4.1m)	180	(0.005 未満)
③ 旧灰ピット (表層から 50 cm)	(15 未満)	0.023

※1 土壌含有量：土壌に含まれる特定有害物質の量(1 kg 中のミリグラム(0.001g)で表示)

※2 土壌溶出量：土壌に水を加えた場合に溶出する特定有害物質の量(10 中のミリグラムで表示)

## 旧焼却施設の位置と検出箇所



## 汚染除去の方針

今回の調査により、平面的な汚染の有無が確認できたことから、除去等が必要となる土の総量を算出するため、ボーリングによる調査を行うとともに、指定調査機関にて対策工事の工法検討を行い、汚染土の流出を防ぎ、安全に配慮した除去等の対策工事を行います。